

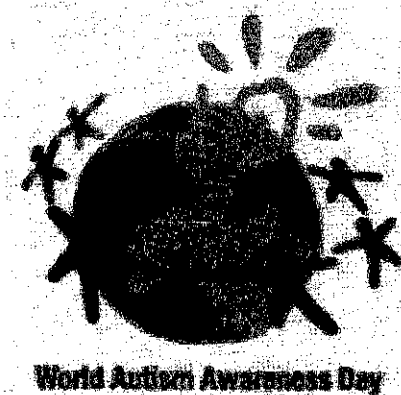
2014年「発達障害啓発週間」講演会

発達障害のある人の権利擁護—成年後見制度の活用を考える

ご 案 内

4月2日は、国連が定めている「世界自閉症啓発デー」です。わが国では、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」と定め、全国各地で発達障害に関わる啓発行事が取り組まれています。

「発達支援ひろがりネット」は、宮城県内の発達障害に関わる当事者団体として、この時期に発達障害に対する「理解と支援」を進める取り組みを行っています。今年は、「成年後見制度の活用」をテーマとして取り上げることにいたしました。成年後見制度の仕組み、その活用の仕方について解説していただきます。発達障害のある人が成人したあとの権利擁護の問題について一緒に考えていただき、発達障害への理解が進むことを願っています。



記

日時＝4月5日（土）14時30分開会（閉会は16時30分ころを予定）

会場＝福祉プラザ 第1研修室（入場は無料です）

講演＝「成年後見制度の概要」

講師は櫻井陵子さん（NPO法人「ぬくもりの里」）

主催＝発達支援ひろがりネット（発達障害に関わる宮城県の8団体）

えじそんくらぶ「森社」親の会宮城

株式会社 団塊世代・活動センター

NPO法人 グループゆう

フリースクール煌

自閉症ピアリンクセンター ここねっと

認定NPO法人 みやぎ発達障害サポートネット

シエルの会（自閉症スペクトラム障害児の親の会）

宮城県自閉症協会

問い合わせは Email＝hirocare@hotmail.co.jp まで

後援＝日本発達障害ネットワーク、宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、NHK仙台放送局（予定）

毎年4月2日は
国連の定めた

世界自閉症啓発デー

発達障害啓発週間

4月2日～8日

自閉症を知っていますか？

自閉症の人は自分の殻に閉じこもっているわけではありません。
気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手ですが、
純粋で一生懸命です。